

媛剣連第82号
令和7年9月18日

加盟団体長
様
学校長

西条市剣道連盟
会長 田邊 重義

剣道段級位審査会（今治）開催のご案内

下記のとおり審査会を行いますので、会員に周知のうえ、審査料とともに一括申請してください。

記

1 期 日 令和7年11月23日（土・祝）

① 1級、初段 受付・・・9：00～9：45

開始・・・10：00

② 二段、三段 受付・・・12：00～12：45

開始・・・13：00

申込状況により受付時間に変更になる可能性があります。

2 会 場 朝倉 B&G 海洋センター体育館（今治市朝倉下乙 104-2 電話 0898-56-3466）

3 審査範囲 1級～三段

4 内 容

1級審査

実技、木刀による剣道基本技稽古法

〈実技審査〉 受審者同士の立会い2回

〈木刀による剣道基本技稽古法〉（実技合格者について行う）

※「基本1～4、基本5～9で「元立ち」「掛け手」を入れ替えて実施する。

段位審査

〈実技審査〉 受審者同士の立会い2回

〈学科審査〉 提示問題のうち、2問を出題

提出方式とします。

別添の問題に解答のうえ、申し込みと同時に提出してください。

（受審番号は空欄としてください。なお、解答は必ず自筆で記載すること。自筆でなければ受け付けないので気を付けること。）

〈日本剣道形審査〉（実技合格者について行う）

初段〔太刀1～3本目〕 二段〔太刀1～5本目〕

三段〔太刀1～7本目〕

※「打太刀」「仕太刀」のどちらかのみ実施する

5 申込み

- (1) 締 切 令和7年10月24日(金) 必着
(2) 申込み先 田辺武道具店かカワムキ商事に預けてください
(3) 審査料(消費税込み)

1級 1, 100円(うち消費税100円)

初段 4, 400円(うち消費税400円)

二段 5, 500円(うち消費税500円)

三段 6, 600円(うち消費税600円)

田辺武道具店かカワムキ商事に合格料を預けていただくか

銀行振込の場合は合格料を下記にお振込ください。

[振込先] ※送付書類参照

(4) 合格料等(消費税込み)

1級 4, 250円(うち消費税250円 入会金1,500円含む。)

初段 9, 647円(うち消費税877円)

二段 10, 670円(うち消費税970円)

三段 14, 905円(うち消費税1,355円)

※審査会当日、合格料の徴収はありません。後日、加盟団体を通じて請求します。

請求があるまでは、振込みをしないようお願いします。

6 コロナ対応等

- ① 引き続き各自感染対策を講じていただき、体調不良や風邪症状がある方は受審を控えてください。
② 受審者は、実技審査時面マスクまたはシールドを着用すること。(但し、個人の判断で面マスクとシールドを併用することも可)「日本剣道形」の審査時におけるマスク着用は個人の判断とします。

7 特記事項

- ① 初段は1級受有者で審査会当日の時点で、満13歳以上の会員は受審できます。
② 日本剣道形と学科試験の不合格者(実技は合格していること)については、剣道形または学科試験のみの審査の再受審を認めます。但し、再受審は一年以内1回限りとし、通常の金額の審査料が必要です。該当者は受審申込時に『合格証明書(原本)』を添付するようになっておりますのでご注意ください。
③ 本年開催の日本剣道形講習会を受講、修了した受審者は、段位審査の形審査を免除いたします。申請書と一緒に講習会修了書のコピーを必ず添付してください。

※下記の事項を遵守してください

1. 審査申込書(第5号様式/A4版)に必ず受審地の記載をすること。
2. 現段級位の取得年月日については、証書の年月日を申込書に正確に記載すること。
3. 当剣連以外(県外)にて現有段位を取得している人は認定証のコピーを添付すること。
4. 各段位受審に必要な修業年限が足りない者の受審は認めないので、特に注意すること。
5. 学科問題は、愛媛県剣道連盟ホームページに記載。
6. 現段位取得後、結婚等で氏名の変更があった場合は「証書受領後の改名又は其旨」の欄に旧氏名を記入すること。
7. 全剣連への登録(コンピューター入力)を正確に行うため、氏名(特にふりがな)、住所、電話番号等審査申込書は明確に記入すること。
8. 審査申込書の「愛媛県剣道連盟会員番号」の欄に、愛媛県剣道連盟会員名簿記載の会員番号を必ず記入のこと。(不明の場合は空欄可。1級受審者は記入不要)
9. 学生は、学年を必ず明記すること。
10. 初段以上を受審する者は、愛媛県剣道連盟への登録をあらかじめ必ず行うこと。
12. 11. 新剣道称号・段位審査規定第16条2項(『会則・規定』参照)により申請する場合は、審査申込書の空いている場所に、その旨と具体的事由を明記すること。
13. 所属団体、学校名など大きく刺繍した剣道着(袴は構わない)の着用は、差し控えること。やむを得ない場合は、テープなどで隠すこと。
14. 合格料(1級合格者は、別途、年会費などが必要)は、後日、加盟団体・学校を通じて納入のこと。(審査終了後の合格料の集金は行いません。)
15. 受審申込み後から審査当日の間に、やむを得ない事由により受審を取りやめたい場合は、すみやかに剣連へ連絡ください。その場合には受審料の返金を行います。返金方法は、①当日受取り(代理受取り可。)、②振込み(振込み口座を明記したものを剣連へ報告。振込み手数料は、受審者負担となります。)のどちらかをお願いします。